

(2) 広域連合

(令和6年4月1日現在)

名 称 (コード番号)	設置年月日	構成団体名	共同処理する事務	(郵便番号) 事務所の位置 電話番号
愛媛県後期高齢者医療 広域連合 (389129)	平成19. 2.19	県下全市町 (20市町)	高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）に規定する後期高齢者医療制度の事務のうち、次に掲げる事務 (1) 被保険者の資格の管理 (2) 医療給付 (3) 保険料の賦課 (4) 保健事業 (5) その他後期高齢者医療制度の施行に関する事務	(799-2430) 松山市北条辻6 松山市役所北条支所内 (089) 911-7733

(3) 協 議 会

(令和6年4月1日現在)

名 称	設置年月日	構 成 団 体									共同処理する事務
南予地方水道水質検査 協議会	S 60. 3. 1	宇 和 島 市	松 野 町	鬼 北 町	愛 南 町	八 幡 浜 市	西 予 市	伊 方 町	南 予 水 道 企 業 団	津 島 水 道 企 業 団	水道法に定められた水質検査のほか、原水及び浄水工程の水質試験、水道水質に係る調査研究
		◎	○	○	○	○	○	○	○	○	
新居浜・西条地区広域 行政圏協議会	H20. 4. 1	新 居 浜 市	西 条 市								広域行政圏計画に関すること 病院群輪番制病院運営費補助事業等に係る事務に関すること
		○	◎								
松山市・伊予消防等 事務組合・東温市消防 指令事務協議会	R 3. 9. 1	松 山 市	事 伊 予 消 防 組 合 等	東 温 市							消防通信指令、消防救急デジタル無線及び消防指令事務の高度化に関する事務
		◎	○	○							

※二重丸は事務局のある市町を示す。